

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ・入社を辞退した場合        | 紹介手数料の 100% |
| ・入社 1 ヶ月以内に退職した場合 | 紹介手数料の 80%  |
| ・入社 3 ヶ月以内に退職した場合 | 紹介手数料の 50%  |
| ・入社 6 ヶ月以内に退職した場合 | 紹介手数料の 25%  |